

東海村議会 日本共産党会派 議会報告

2006年11月4日

(発行者)

永井 一郎
TEL(282)2684
白方 1475

大名美恵子
TEL(284)0761
村松 2401-2

ご相談は
お気軽に
お寄せ下さい

村水道料金引き上げを計画 … 24年ぶり 12月議会上程 … 村民生活への影響は必至

村は24年ぶりに上水道料金の引き上げを計画していることが、議会各会派への説明で明らかになりました。村の説明と資料をもとに報告いたします。

計画では、2007年4月実施とされていますが、条例改定議案を今度の12月議会に上程することです。村民のみなさまが計画の内容について、十分に検討する時間がありませんし、重大な村政の変更についてこのような進め方をするのは、そもそも問題です。

なお、これまで独自に水源を確保し供給していた旧原研（日本原子力研究開発機構）が、これを廃止し2007年度内には、村の水（工業用水は別）日量2,100 m³を買い、使用することになっています。（1 m³=1 トン）



2007(平成19)年度以降 村補助金をゼロにする計画

村の説明では、長期にわたって3条予算の収益的収支（運営費）には、年1億円の村補助金が支出されてきましたが、今度の計画では、19年度以降ゼロにすることになっています。当然、20年度以降は1億円を超える赤字財政になります。その後は、赤字が拡大する計画になっています。

4条予算の資本的収支（設備費）については、年5,000万円の村の出資金はそのままですが、「19年度から22年度まで8億4,500万円の各事業費を組んでいますから、17年度に持っていた内部留保金残高3億8,000万円を毎年取り崩していても、平成22年度には、約8,000万円の赤字となり水道事業が破たんするため、上水道料金を上げなければならない」と説明しています。

東海村の上水道は 1つになっています

村は、取水権により、日量約1万m³の水を久慈川から、不足分は中央水道から買い入れていました。05（平成17）年度は、久慈川分が年間約310万m³、県水買い入れは約90万m³で、年々約3万m³増量しています。

上水道事業の会計は、村の一般会計から独立し、地方公営企業法にもとづく企業会計でおこなわれており、次の2つの会計があります。

- ① 予算書第3条の収益的収入及び支出——収入は、水道料金など売り上げと村からの補助金など。支出は、水を買う、浄水、配水、給水など水を売るために必要な経費と支払い利息など。
- ② 予算書第4条の資本的収入及び支出——収入は、企業債（※）や村の一般会計からの出資金など。支出は、建設改良費や企業債償還金など。

（※）企業債（地方債）……政府からの借金のこと。（歳入の不足を補うため、金銭を借り入れることによって負う債務。特に償還期間が1会計年度を超え、証券の形態によるもの。またはその債権）

新しくとり入れる『総括原価方式』でなにが変わるのか

設備費も水道料で負担する1ユニット

今回の村の計画では、上水道料の算定に新しく「総括原価方式」を採用すると言われています。大きく変わるのは、今まで公費負担で行ってきた設備にかかる資産維持費の負担を、料金算定の中に入れることです。つまり設備費も水道料で負担させるというものです。

今回の水道料引き上げの大きなねらいはここにあります。また計画策定期間は3期に分けられており、料金の算定期間は5年毎としていますので、5年ごとに水道料金の算定がおこなわれ、その都度引き上げが行われることとなります。

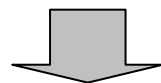
15年が1サイクルとなりますが、最初の1期目の算定だけは、07（平成19）年度より10（平成22）年度までの4年間となる予定です。

口径 30 mm使用者は料金倍増、全体では 30%の引き上げ

料金改定はどうなっているのでしょうか。〔別表1〕に示します。

〔別表1〕 現行料金体系表（2ヶ月分、税抜き）

口径 (mm)	基本料金		メー ター 使 用 量 (円)	従量料金					
	水量 (m ³)	料金 (円)		第1段階		第2段階		第3段階	
				水量 (m ³)	料金 (円/m ³)	水量 (m ³)	料金 (円/m ³)	水量 (m ³)	料金 (円/m ³)
13	20	2,000	120	21~ 60	125	61~	135		
20			200						
25			220						
30	30	3,400	340	~100	125	101~ 200	135	201~	145
40		6,600	400						
50		10,000	2,000						
75		24,000	2,800						
100		42,000	4,000						
150		92,000	8,000						
				2,000	145	2,001 ~ 10,000	155	10,001 ~	165



改定（案）料金体系表（2ヶ月分、税抜き）

口径 (mm)	基本料金		従量料金					
	水量 (m ³)	料金 (円)	第1段階		第2段階		第3段階	
			水量 (m ³)	料金 (円/m ³)	水量 (m ³)	料金 (円/m ³)	水量 (m ³)	料金 (円/m ³)
13	20	2,400	21~	150				
20		2,600						
25		2,800						
30		4,000						
40		5,000						
50		6,500						
75		9,500						
100		13,000						
150		19,500						

<変わる点>

- 平均引き上げ率は30%です。中でも利用者の割合が、67%と一番多い20mmでは、基本料金で18%の引き上げとなります。
- メーター使用料は基本料金に含まれます。
- 25mm以下は、全体の98%であり、ほとんどを占めていますが、20mm以上の従量制料金は125円から150円と、単純には17%の上昇です。

- 30mm以上の従量料金はトン（m³）あたり260円となり大幅な引き上げとなります。30mmは平均使用量260tとした場合、現行では約37,000円から改定後、66,000円となり、約3万円上昇し、倍増となります。30mm以上は一律従量制となり、1m³あたり260円、料金も一律となります。

報告会

日時: 11月4日(土) 午後2:00~

場所: 白方コミュニティーセンター

会議室

~ お誘い合わせてお越し下さい
お待ちしています ~

この改定が実施された場合、使用水量2ヶ月分平均で試算すると、改定率は別表2のようになります。

〔別表2〕 改定（案）の口径別料金改定率

口径 (mm)	推定使用水量 2ヶ月(m ³)	現行2ヶ月(円)	改定後2ヶ月 (円)	改定率 (%)
13	31.8	3,595	4,170	16.0
20	41.2	4,850	5,780	19.2
25	90.2	11,297	13,330	18.0
30	284.2	41,949	72,692	73.3
40	580.0	88,100	150,600	70.9
50	545.6	88,112	143,156	62.5
75	1,982.1	311,205	519,646	67.0
100	11,689.6	1,854,784	3,047,096	64.3
150	4,606.3	793,977	1,211,938	52.6
				平均 30.0